

日本臨床化学会関東支部 平成 20 年度第 1 回常任幹事会 議事内容

日時：平成 20 年 12 月 6 日（土） 11：30～12：30

場所：東京医科歯科大学 歯科研究棟 7 階 第 1 ゼミナール室

出席者：大久保滋夫，菊池春人，桑 克彦，戸塚 実，芳賀利一，眞重文子，渡邊 卓

< 報告・承認内容 >

1. プロジェクト経過報告

大久保常任幹事より、現在進行中の杏林大学病院臨床検査部宮城博幸先生の研究テーマ「LC/MS を用いたスクリーニング分析法の検討」についての現状報告がなされた。

内規上、プロジェクトの 1 年延期（最長 3 年）が認められているため、また、現在プロジェクトが 1 つのみしか動いていないため、渡邊卓常任幹事より宮城先生へプロジェクト期間延期の希望の有無を確認し、必要であれば延長を願い出てもらう事となった。プロジェクトは、支部総会にて発表、論文にした上で雑誌臨床化学へ投稿したのち終了となる。

新規プロジェクトにつき、近日中にホームページでの応募を募る事とし、どのように活動を周知し応募を増やしていくか、プロジェクト委員会が検討することとなった。

2. ホームページについて

菊池常任幹事より、ホームページに掲載されている内容につき、現在アップされているものは総会・例会の案内のみである旨の現状報告がなされた。

近日中に、プロジェクト研究の新規公募をアップする事となった。

現在、支部として支部会員の名簿等を所持していないため、今後会員のメールアドレスの登録を行い、ニュースレターの再開、ホームページの充実にむけ検討していく事となった。

3. 支部会員への「支部運営費」の請求と支部会員の権利について

菊池常任幹事より、現在の徴収状況について説明がなされた。

今年度の、管理通信費の徴収状況は、請求人数約 550 名うち約 300 名の支払いがあった。昨年同様未払いが多く、また、臨床化学会に入会と同時に自動的に支部入会という形になっており、会員に入会の選択権はなく一方的に管理通信費が送られているため、支部としても未納者に対し催促できずにいるのが現状である。以上のようなことが、昨年度常任幹事会以降議題に上がっており、今年度の臨床化学会本会理事会に

関東支部として問題提起した。理事会の回答としては、会員は臨床化学会に入会と同時に該当支部に所属する事とし、各支部の運営に関しては基本的に支部に一任するという事であった。

現在、本会からの支部補助金は毎年 20 万円となっており、補助金のみでの支部運営は難しいのが現状である。実際、管理通信費が支部運営費のメインとなっているため、名称を今後『支部運営費』と変更する事を幹事会及び総会に提出する事となった。また、今後も運営費を請求するにあたり、支部会員へ現状を説明し、支部運営に賛同していただける会員は納入をお願いし、そして納入者と未納者との差をつけるべく、例として、納入者は支部総会・例会の参加費を 1,000 円とし、未納者は 2,000 円としてはどうかなどの意見が出されたため、合わせて幹事会及び総会に提出する事となった。

4. 平成 21 年度関東支部総会と関東支部例会の日程等について 戸塚常任幹事

第 17 回支部総会：平成 21 年 6 月 20 日（土）

場所：東京大学医学部附属病院 総会長：矢富 裕先生

第 27 回支部例会：未定

場所：昭和大学薬学部 例会長：荒川 秀俊先生

5. 平成 22 年度関東支部総会と関東支部例会について 戸塚常任幹事

平成 22 年度の学術集会の開催予定について資料（過去の開催実績）を参考に協議がなされ、下記の推薦があった。

第 18 回支部総会長：順天堂大学医学部 三井田 孝先生

第 28 回支部例会長：日本大学練馬光が丘病院臨床検査部 山舘 周恒先生

6. その他

- ・支部役員の任期満了に伴い、支部長については引き続き村田支部長へ御願いたいとの意見が出された。
- ・眞重文子監事、小川善資監事が任期満了となるため、来年 3 月末までに監事の選挙を行う事となった。
- ・選挙管理委員に大久保滋夫常任幹事、芳賀利一常任幹事が推薦された。
- ・臨床化学会本会評議員である三井田孝先生が、所属支部の変更に伴い、関東支部内規に従い関東支部幹事に就任する旨の報告がなされた。

文責

事務局 富田 ゆかり